

令和4年度相馬野馬追ポスターコンペティション応募要項

1 名称

「令和4年度相馬野馬追ポスターコンペティション」

2 目的

相馬野馬追のPRポスターを一般公募により決定するもの

3 相馬野馬追の紹介

今をさかのぼること一千有余年の昔、相馬氏の祖とされる平将門が下総国小金ヶ原(現在の千葉県)に野生の馬を放して、野馬を敵兵に見立て追う軍事練習を行い、捕らえた野馬を神前に奉納する神事に始まったと言われている。

その後、相馬氏は元亨3年(1323年)頃に陸奥国行方郡(現在の南相馬市)に移り住んでからも、代々の相馬領主が行事を連綿と続けてきた。

現在の相馬野馬追は相馬中村神社・相馬太田神社・相馬小高神社の3つの神社の祭礼として、雲雀ヶ原祭場を中心に開催され「出陣式」「お行列」「甲冑競馬」「神旗争奪戦」「野馬懸」などを行っている。なかでも「野馬懸」は荒駒を素手で捕らえ神前に奉納するという行事で、昔の名残をとどめている唯一の神事である。

4 主催及び事務局(問い合わせ先)

相馬野馬追執行委員会 (南相馬市経済部観光交流課内)

〒975-8686 福島県南相馬市原町区本町2丁目27番地

Tel : 0244-22-3064 Fax : 0244-22-3100

Mail : somanomaoi.from937@gmail.com

※不正利用防止のため、上記メールアドレスの@は全角です。

メールの際は半角にしてご利用ください。

5 スケジュール

- | | | |
|--------------|---------------------|-------|
| ・エントリー受付期間 | 9月 1日(水)～ 9月30日(木) | 入力・必着 |
| ・ポスターデータ提出期間 | 9月 1日(水)～11月15日(月) | 必着 |
| ・一般投票期間 | 11月19日(金)～11月30日(火) | |
| ・審査会 | 12月上旬 | |
| ・入選作品発表 | 2月上旬 | |

6 応募条件・権利規定および応募に関する諸注意

(1) 参加資格（以下全ての条件に該当する方、高校生は保護者の同意のもと応募できる方）

- ・高校生以上の個人または高校生以上で構成された団体
- ・暴力団などの反社会的勢力に属していない者もしくはその関係者でない者
- ・入選賞金、賞品、参加賞を日本国内で受け取り可能であること

(2) 作品の規定

- ・作品サイズ：B 1 サイズ
- ・作品データ：PDF 形式
- ・作品は自作、未発表のものとする。
- ・相馬野馬追を作品テーマとする。
- ・制作にあたり作品内に「国指定重要無形民俗文化財」「相馬野馬追」「お問合せ/相馬野馬追執行委員会 TEL：0244-22-3064 FAX：0244-22-3100」「開催日程・場所」「QR コード」を全て明記することとする。 ※詳細は別紙1 参照
- ※QR コードは URL(<https://soma-nomaoui.jp/>)を使用し各自取得すること。
- ※上記以外の文字やコピーの使用は自由とする。
- ・他者の著作権、著作者人格権を侵害又は侵害する恐れのないものであること。
- ・規定サイズ以外の作品は審査対象外とする。
- ・特定の思想・宗教・政治的主張を含む表現、差別的表現、公序良俗に反する表現を含むものは審査対象外とする。
- ・印刷・配布にあたり対価が発生する、又は他者の許諾が必要となる作品ではないこととする。
- ・作品内で使用する写真・イラスト等の使用は自由とする。

(3) 権利規定

- ・提出作品の意匠、特許、実用新案、商標、著作権等に関するすべての知的財産は、主催者に帰属する。
- ・入選作品のポスター等への使用やコンペ結果報告・公表、市広報への使用権は、主催者に帰属する。
- ・提出作品が入選した場合、主催者提示の譲渡契約書によって受賞の意思を確認する。

※上記譲渡契約書に了承を得られない場合は受賞辞退とみなし、その後その者が被る提出作品に関する一切の不利益事項について補償しないこととする。

(4) 個人情報の取り扱い

本コンペティションで応募者から提供された個人情報は、主催者が運営上の連絡や資料の発送、関連する催し物の連絡、統計処理にのみ利用する。

ただし、入選作品の制作者の氏名、居住地については、WEB サイト、及びマスコミを通じて公表することがある。

(5) その他応募に関する注意

- ・他コンペティションへの同作品の応募は認めず、主催者の同意なしに他に公表しないものとする。

- ・作品の提出は、個人応募 2 点、団体応募 5 点までとする。

- ・1 団体必ず 1 名の代表者を指名する。

- ・団体で応募した場合、その団体の代表者である個人が、別作品を個人応募した場合、両作品を審査対象外とする。

- ・作品制作に必要な素材は原則として応募者各自で用意するものとする。

- ・作品提出までにかかる全ての費用は参加者の負担とする。

- ・提出作品は原則として返却しない。ただし、例外的に返却を希望する場合は応募者の負担とする。

- ・審査結果発表後であっても、諸般の事情により選定作品をポスターに使用しないことがある。

- ・今年度入賞者（又は団体）は次年度相馬野馬追ポスターコンペティションへの参加を一時停止とする

- ・全応募作品数の合計数によっては相馬野馬追執行委員会事務局により 1 次審査を行う場合がある

- ・審査会前に市広報、メディア等で候補作品の発表を行う場合がある。

- ・応募に関する質問等は電話またはメールで行う。

(6) 応募方法

相馬野馬追執行委員会 HP から申込みフォームに 9 月 30 日までに必要事項を入力・送信する。

もしくは、エントリーシートをダウンロード、必要事項を記入し、9 月 30 日までにメールか郵送で提出する。

※高校生の応募は、保護者の同意書と学生であることを証明する書類(学生証の写しなど)が必要なため、申込みフォームからの応募は不可。エントリー受付期間中にエントリーシートと学生証写し、保護者の同意書を郵送等で提出する。

(7) 作品提出方法

作品データの提出は、11月15日までに下記のいずれかの方法で行う。

- ・メールで送付
- ・CD-Rに保存し、郵送や持参し事務局に提出する。
- ・Blu-ray Discに保存し、郵送や持参し事務局に提出する。

7 審査会及び審査結果発表方法

(1) 一般投票

11月19日(金)～11月30日(火)の期間中に一般投票を実施し、12月に行われる審査委員の投票結果に一般投票1位3票、2位2票、3位1票を追加する

※全応募作品数の合計数によっては一般投票開始前に相馬野馬追執行委員会事務局による1次審査を行う場合がある

(2) 審査会

選定に係る審査は相馬野馬追執行委員会が任命した審査員により構成された審査委員会が行う。

(3) 審査結果の発表

審査結果は参加者全員に文書で通知し公表する。

合わせて、HP、SNSなどにより公表するものとする。

(4) その他

応募者は、審査結果に異議を申し立てることはできないものとする。

8 コンペ参加者への賞金・賞品

(1) 入選作品

賞金 30,000円分のクオカード

賞品 20,000円相当の野馬追セット(相双地方お土産詰め合わせ)

次年度相馬野馬追招待券2枚

相馬野馬追執行委員会総会で表彰を行うとともに、ホームページで公表する。

(2) 参加賞

次年度相馬野馬追入場券 個人応募：2枚 団体応募：5枚

9 ポスター印刷

ポスターの印刷は、別途印刷業者に委託し、費用は事務局が負担する。

【予定印刷枚数】

B1	5,000 枚
A1	250 枚
B2	250 枚